

❖こんな場合どうするの？❖

●不在者投票(投票用紙等の郵送期間を必要としますので、早めに手続きをしてください)

- 「仕事やレジャーなどで市外に滞在していて、日光市に戻って投票ができない」方
➔滞在している市区町村の選挙管理委員会で**不在者投票**ができます
 - 「病院に入院している」・「特別養護老人ホームなどに入所している」方
➔病院や特別養護老人ホームなどで**不在者投票**ができます
※ただし、不在者投票できる施設は、施設が所在する都道府県の選挙管理委員会が指定した施設に限られます。詳しくは、各施設の事務の方にご相談ください。
 - 「身体に重度の障がいがあり、一定要件を満たしている」・「要介護5の認定を受けている」方で郵便等投票証明書の交付を受けた方
➔**郵便等による不在者投票(郵便等投票)**ができます
※郵便等投票において、自ら投票用紙に記載できない方で要件に該当する場合には、代理記載制度もあります。
- ※不在者投票について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

●投票用紙記入補助具・点字投票・代理投票・コミュニケーションボード

- 「目が不自由な」方 ➔ **投票用紙記入補助具**があります。点字ができる方は**点字投票**ができます。
 - 「身体が不自由で字が書けない」方や「目が不自由で点字ができない」方 ➔ 本人に代わって、係員が指示どおり投票用紙に記入する**代理投票**ができます
 - 「耳や言葉が不自由な」方 ➔ **コミュニケーションボード**を用意しています
- ※それぞれ投票所の係員にお申し出ください。



▲明るい選挙キャラクター
「日光三猿めいすいくん」(日光市ご当地めいすいくん)

選挙に関するお問い合わせ

日光市選挙管理委員会 ☎0288-21-5180

- 投票結果・開票(中間)結果について ☎0288-21-2370 ☎0288-21-2371 ☎0288-21-2372
7月20日(日)午後7時から開票終了までの間ご利用いただけます。
- 市ホームページでも投開票速報をお知らせします。
- 市選挙管理委員会 X (旧 Twitter) では、最新の選挙情報などをお届けしています。ぜひフォローしてください!

▶市ホームページ
二次元コード



▶市選挙管理委員会
X (旧 Twitter)
二次元コード

